



申込  
不要

## 障害者グループホーム(マンション) 利用停止請求裁判【控訴審】

# 傍聴＋報告集会(ご案内)

報告集会zoom配信URL【音声や画像が乱れる可能性がありますので、ご理解下さい】  
<https://us02web.zoom.us/j/83208489690?pwd=aEp5YjV5dEt5aXN4YU5NWlh1Slhqdz09>  
ミーティングID: 832 0848 9690      パスコード: 963373

大阪市内のマンション(分譲型を賃貸で借りている)のグループホームで、15年以上にわたり障害のある人が暮らしていました。平成28年、管理組合から、「消防署から指摘を受けた」として、グループホーム利用停止を求められました。  
令和4年1月、大阪地方裁判所は、管理組合側の全面勝訴としました。マンションの「管理の範囲」を超え、「マンション全体の共同の利益」を害する、との不当判決でした。  
現在、大阪高等裁判所で審理が継続しています。裁判所本館の大法廷を利用しておりますので、当事者を含め、多くの方に傍聴いただけますよう、お願いいたします。

### 日時

2022年9月1日(木)午後3時30分

場所：大阪地方裁判所 2階大法廷

### 報告集会

同日午後4時15分ころから(午後5時過ぎまでの予定)

場所：大阪弁護士会館11階1110室(+zoomで配信)

### 注意事項

大阪地方裁判所入館時はセキュリティチェックがありますので、お時間に余裕をみてお越し下さい。配信(Zoom)は、ノートパソコンを利用した簡易なものです。音声聞き取りづらいう等支障があるかもしれませんが、ご理解下さい。



最寄り駅：京阪・地下鉄北浜駅または淀屋橋駅(徒歩10分程度)

不明点は 弁護士 東(あずま) 奈央まで

メール [nazuma@tgmlaw.net](mailto:nazuma@tgmlaw.net)、06-6131-0345、FAX06-6131-0346